

岩手県営建設工事請負契約に関する書類様式について

平成 8 年 10 月 22 日建振第 227 号
土木部内各室課長及び各公所長あて
土木部長通知

沿革 平成 9 年 3 月 25 日建振第 345 号改正

標記については、「建設工事の請負に関する書類様式について(昭和 50 年 3 月 15 日付け土総第 1937 号)」により取り扱ってきたところですが、県営建設工事請負契約書例文が改正され、本年 4 月から施行されていることを踏まえ、書類様式を別添のとおりとし、1 月 1 日以降に行われる契約に基づく請求等から適用することとしたので、下記に留意のうえ事務処理に遺漏のないようにしてください。

なお、「建設工事の請負に関する書類様式について(昭和 50 年 3 月 15 日付け土総第 1937 号)」は廃止します。

記

- 1 本年 4 月から施行されている契約書例文第 1 条第 5 項において、「契約書に定める請求、通知、報告、申出、承諾及び解除は書面により行われなければならない」旨規定されているが、これら請求等のうち頻度が高いもの及び書式をあらかじめ統一した方が合理的であるものを様式化したこと。
- 2 建設業者等において、旧様式の印刷在庫が保有されていることを考慮し、当分の間、旧様式を取り繕って使用できる取扱いとすること。
- 3 今回定めた書類様式のうち、共通仕様書等において既に規定されているものがあるが、11 月 1 日以降は全て本様式によるものとし、請負者への周知を図りたいこと。

平成 8 年 10 月 22 日建振第 227 号
本庁各部局長、議会、監査委員及び
各委員会の事務部局の長、医療局長、
企業局長あて 土木部長通知

標記について、別添のとおり定め、下記により取り扱うこととしたのでお知らせします。

記省略

県営建設工事請負契約関係書類様式一覧

様式No.	書 式 名	別記関係条項	備 考
1	工事工程表	第 3 条	
2	請負代金内訳書	第 3 条	
3	下請負人に関する事項の通知請求について	第 7 条	
4	下請負人に関する事項の通知について	第 7 条	
5	監督員専任（変更）通知書	第 9 条	
6	現場代理人等通知書〔変更通知書、経歴書〕	第 10 条	
7	工事履行報告書	第 11 条	
8	材料確認願	第 13 条	
9	破壊検査実施通知書	第 17 条他	
10	工事中止通知書	第 20 条	
11	工事中止の解除について	第 20 条	
12	工期延長請求書	第 21 条	
13	建設工事請負契約変更協議書	第 18 条他	
14	建設工事請負契約変更請求書	第 18 条他	
15	請負工事損害発生通知書	第 29 条	
16	請負工事損害状況確認通知書	第 29 条	
17	完成届	第 31 条	
18	工事完成証明書	第 31 条	
19	引渡書	第 31 条他	
20	請求書	第 32 条他	
21	工事出来高検査請求書〔出来高報告書、内訳書〕	第 37 条	
22	工事出来高検査通知書	第 37 条	
23	指定部分完成検査請求書〔内訳書〕	第 38 条	
24	指定部分完成検査通知書	第 38 条	
25	建設工事請負契約履行不能届	——	
26	建設工事請負契約解除通知書	第 43 条	
27	保険金（保証金）請求書	——	
28	建設工事継続施工通知書〔同意書〕	——	
29	保証書に係る領収書	——	
30	支給品受領書	第 15 条	
31	貸与品借用書	第 15 条	